

## 令和7年度 第2回飛騨市総合政策審議会 議事録

- 【日 時】 令和7年10月17日（金） 13時00分～16時30分
- 【場 所】 飛騨市役所 西庁舎3階 小・中会議室
- 【出席委員】 18名
- 【執行部等】 都竹市長 藤井副市長 下出教育長 渡邊会計管理者 岡田総務部長  
野村市民福祉部長 横山環境水道部長 野村農林部長 畑上商工観光部長  
森基盤整備部長 堀田消防長 佐藤病院事務局長 大庭教育委員会事務局長  
砂田議会事務局長 三井河合振興事務所長 清水宮川振興事務所  
洞口神岡振興事務所長 土田財政課長（18名）
- 【事務局】 森田企画部長 下通総合政策課長 川原係長 大洞主任 田ノ下主任（5名）
- 【傍聴者】 2名
- 【会次第】 1. 開会  
2. 市長挨拶  
3. 会長挨拶  
4. 協議事項  
①令和8年度当初予算編成（途中経過）について …… 資料①, -1. 2. 3  
②自由討議 …… 資料②  
5. その他  
今後のスケジュール …… 資料③  
6. 閉会

### 【議事内容】

#### 1. 開会【森田企画部長】

令和7年度第2回飛騨市総合政策審議会を開催します。

本日は委員 18 名全員が出席しており、飛騨市総合政策審議会設置条例第6条の規定により定足数に達していることを報告します。

#### 2. 市長挨拶【都竹市長】

本日は今年度第2回目の総合政策審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。全員のご出席をいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

現在、来年度予算に向けた政策協議を開始しております。飛騨市では、予算要求後に議論を始めるのでは十分な検討ができないため、毎年秋の10月から予算要求に先立って協議を行っております。具体的には、来年度にどのような事業を重点的に実施するか、課題は何か、本審議会や議会からのご意見に伝えられているかなどを、課ごとに議論して内容を精査した上で、予算編成に入るという手順を踏んでおります。現在、農林部と教育委員会の一部を除き、1回目の協議が終了しております。積

み残しの宿題もございますので、今後2回目、3回目と協議を重ねてまいります。

前回も申し上げましたとおり、来年度は財政の制約が大きな課題となっております。一般財源、いわゆる真水の財源につきましても、令和7年度の予算額を超えないようキャップをかけております。このため、新規事業が多数出てくる状況にはございません。むしろ、既存事業の見直しや、仕組み・制度の工夫により、予算をかけずに政策を実施する方法に重点を置いております。最終的な仕上がりはこれからですが、新規事業は限定的となる見込みです。その代わり、知恵と工夫の跡が見えるような予算にしていきたいと考えております。

次回の審議会は12月となり、その時期には予算要求と査定が始まっている段階です。したがって、今回が来年度予算に反映できる最も効果的なタイミングとなります。今であれば追加の施策を盛り込むことが可能ですので、ぜひ積極的なご意見を賜りたいと存じます。

今後、政府において経済対策が打たれる見込みです。市では四半期に一度、岐阜県事務所、金融機関、飛騨信用組合、市内事業者等と共に、市民生活や経済状況の情報共有会議を開催しております。分析の結果、物価高騰と人件費高騰がトレンドとして続いており、それぞれが対応に苦勞されている様子が見て取れます。一方で、対応も徐々にできてきていると認識しております。他方、年金生活者など経済的に弱い立場の市民の皆様が、工夫をしながらやりくりをされている状況も見えております。今後は、真に支援が必要なところをどう見定めるかが課題となります。

来週、新総理が決まり、組閣と国会が動き始めれば、経済対策が一気に出てくるものと思われれます。地方への交付金も予想されますが、真に弱い立場の方々にはしっかりと届くような対策として活用していきたいと考えております。大盤振る舞いではなく、生活者の中でも特に苦しい方々に当たるような形を考えております。政権の行方も政策内容も不透明な中、これほど五里霧中の状況は珍しいことですが、地方の立場をしっかりと主張しながら、国に対して意見を述べてまいります。そのためにも、皆様の生活現場における様々なご意見をお聞かせいただきたいと存じます。

9月末に、コーイノベーション大学(CoIU)の設立認可が正式に決定いたしました。先般、市民向けの説明会も開催され、市民の皆様にも内容が伝わってきているとの声を伺っております。民設民営の大学ではありますが、市内にある貴重な教育資源として、また、若い人たちが集まり地域づくりを行う重要なパートナーとして、今後も連携して様々な取り組みを進めてまいります。1期生として飛び込む学生たちは、まさにファーストペンギンです。全く姿が見えない中で飛び込むことは勇気がいることですが、2年、3年と続くごとに非常に面白い大学になることは間違いないと確信しております。昨日、名古屋で飛騨市サロンという催しを開催いたしました。その際にも複数の参加者から「楽しみだ」「新しい大学として非常に期待できる」との声を直接伺いました。地方の過疎地に大学ができることは稀なことですが、過疎地にあるからこそ、人口減少時代に適した未来モデルとなる大学ではないかと考えております。今後の市政の中でも、しっかりと連携して取り組んでまいります。本日も活発なご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 3. 会長挨拶【会長】

本日は総合政策審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

市長の挨拶にもありましたとおり、コーイノベーション大学（略称：CoIU）につきまして、この場をお借りしてご報告申し上げます。

8月29日に文部科学省から設置認可をいただき、すでに入試も開始しております。会場は古川コミュニティセンター等で、志願者も続々とお越しいただいており、順調にスタートを切ることができました。これまでの皆様のご協力と応援に、改めて感謝申し上げます。

今後、CoIUが本格的に始動いたしますと、地域づくりを担う人材育成が重要なテーマとなります。ぜひ皆様にご協力をいただきながら、学生の育成を進め、同時に皆様の力にもなれるよう努めてまいりたいと考えております。今後、ご相談する機会も多々あるかと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

CoIUの教員陣は様々な専門分野を持っており、地域の課題が多様であることを踏まえた布陣となっております。教員だけでなく、職員も力のある人材が揃っておりますので、教職員一同、皆様にお世話になることと存じます。また、学生たちも古川で生活することになりますので、皆様にご協力をいただくことがあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

会長の立場を離れ、個人的なことを申し上げます。私は2008年からゼミ活動等で飛騨に通い続けてまいりました。ここ10年ほどは、本審議会を含め、飛騨古川に来る機会が一層増えてまいりました。私自身、関係人口であると認識しておりましたが、CoIUの関係もあり、まさか自分が移住者になるとは思いませんでした。関係人口から移住者になることは全く想定されていないことであると理解しておりますが、このような形で機会をいただきましたので、私自身も精一杯努力してまいります。引き続き、ご鞭撻とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 4. 協議事項

##### 司会【会長】

【会長】 協議事項①令和8年度当初予算編成（途中経過）について、事務局の説明を求めます。

【川原係長】 協議事項①について説明。（資料①、①-1, 2, 3）

【会長】 協議事項①について、ご意見ご質問があればお伺いしますが、いかがですか。

【K委員】 国の税収は近年大幅に上がってきているにもかかわらず、市の一般財源が増えない理由について教えてください。

【都竹市長】 結論として一般財源は増えます。具体的には、消費物価が上がれば消費税が増え、賃金が上がれば所得税や住民税が増えます。また、公務員の給与も上がるため、国からの手当も増やしてもらう必要があります。地方の一般財源総額は年末の予算時に決まりますが、大きく増える見込みです。

しかし問題は、かかる費用も同様に増えているということです。電気代や様々な物の値段、市からの委託に係る人件費など、すべてが上がっています。国からの財源や税収は増えていますが、増えた分ほどには追いついていません。そのため、一般

財源の全体額は見かけ上増えていますが、実質的には増えていない状況です。今回、一般財源の上限額を今年度の金額に設定するという事は、何かを削らなければならないことを意味します。全体が上がっている中で今年度の額に合わせるには、削減が必要であり、そこに工夫が求められます。物価や賃金の上昇が落ち着き、数年経過して均衡してくれば予算の見通しが立てやすくなりますが、現在は上昇途中であり、しかも税収は必ず遅れて入ってくるため、タイムラグが生じています。このような状況下では予算編成が非常に難しい状況です。

【J 委員】 資料3 ページに記載されている「市内のアパート不足」と「事業者の省エネ設備更新支援」について、市内でアパートを建てる場所がなく、上気多で進んでいるアパート建設以外はまったく進展していません。前回の会議で市営アパートの建設について提案し、課題と方法論を検討するとの回答をいただきましたが、その後の進捗について教えてほしいです。

【都竹市長】 議論はしているものの、やはり簡単ではありません。市営住宅を賃貸に変えるにはハードルが高く、実現は相当難しい状況です。ただし、CoIU の学生向けなど特定の用途については別の可能性があります。一般的には、民間事業者による建設を期待すべきですし、実際に何度も打診してきましたが、進展しないため民間事業者に頼らない別の方法を考える必要があります。

市の建物を転換できないか、あるいは市自らがアパート建設に乗り出すという選択肢について、どのような手法が可能か、どのような借り入れができるかなどを現在検討しています。下呂市がこれを実施したという情報がありますので、その手法について調査しています。しかし、そう簡単にできる話ではなく、飛騨市の場合は市営住宅に余裕もなく、民間住宅に転換できる市営住宅がそもそもない状況です。栄町の特定優良賃貸住宅のように、市営住宅でも比較的高額で民間アパートに近いものを活用する方法も考えられますが、コストがかかるため、通常の市の財政の中で実施するのではなく、別の方法がないか検討しているところです。

～ 休憩 ～

【会長】 ここからは、委員の皆様から市の対策や支援が足りていない部分や、市に取り組んで欲しいこと。また、普段の生活やそれぞれの活動の中で感じておられる課題や困りごと、その他、どんなささいなことでも結構ですので、ご意見いただければと思います。事前に意見をいただいた方については、追加の意見などがあれば補足いただきますようお願いいたします。

【B 委員】 << 事前意見 >>

角川区で今年度、2 件の文化財の補助金の要望を出しました。

要望の1つは、薬師堂の屋根の修繕についてです。

昨年の雪により、屋根の垂木等が数本折れたための修繕です。この建物の保険は、火災保険のみの加入であったため、雪の被害は対象外でした。文化財の補助金は事業費の2分の1の補助で1年の予算枠が決められています。飛騨市内からは毎年補助金の要望があり、順番待ちの状況です。

角川区で要望した回答は、文化財の補助金としては今年の予算枠を超えてしまったため、区で応急措置をするよう回答がありました。

そこでお願いですが、今年は豪雪並みの降雪で、同様の被害が市内でも多くあったのではないかと思います。こういった場合、例年より文化財の補助金の枠を増額していただくことはできないでしょうか。今冬も豪雪の場合、更に被害が拡大してまいります。補正対応をしていただきたくお願いします。

## 【C委員】

### 《事前意見》

#### 1. 状況・背景

令和5年度第4回飛騨市総合政策審議会の折に、「委員の費用弁償」の1kmあたり20円の根拠についてお尋ねさせていただきました。

その折に都竹市長より「根拠については、国の基準に準拠しているのか調べたことがないため分からない。昨今の経済状況を考えると、従来の費用弁償・旅費では賄えなくなっている側面もあるため、算出根拠など改めて確認しながら必要性を含めて検討していきたい。」と回答をいただきました。

#### 2. 市への要望・対応案など

厳しい財政の中で見直しをされ、予算化することも非常に難しいと考えていますが、ご検討された内容についてお聞かせいただければ幸いです。

## 【F委員】

### 《事前意見》

#### 1. 状況・背景

調査のやり方が現代に合っているのか。事前の在宅調査は不審者とみなされる場合があり、対面での書類渡しはリスクがある。調査員の個人情報を守られていない、訪問しても、独居で耳が遠く呼んでも出てこない、怒鳴る、不審がるなど、地区や住人によってやりやすさに差がある。安全のために家族を連れて行く場合、家族には手当が付かないなど、安全を考慮すると公平でなくなる。調査員の半数以上が市役所職員。一般でやりたいと思ってもいつ公募があったか知らない人がいる。

#### 2. 市への要望・対応案など

一般公募の周知方法の見直し、安全・個人情報に配慮した調査方法の考案、次回調査のための事後アンケートの実施

### 《当日意見》

事前意見については、たまたま娘が国勢調査の調査員を務めまして、自分も付き添

いで一緒に行った際に感じたことを書かせていただきました。

介護の移動対策助成金のことについてお伺いしたいと思います。現状、デイサービスやヘルパー、ケアマネについては移動に対して助成金がありますが、内容について追加や検討をしていただけないでしょうか。

病院でのカンファレンスが結構あり、そこでの移動について、現在この移動対策助成金では該当していないと思いますので、検討していただけるとありがたいです。

また、家族や本人から自宅へ来てほしいという訪問の依頼が頻繁にあります。原則、介護の方については月1回の訪問、要支援の方は3ヶ月に1回の訪問となっていると思いますが、それ以外に利用者によっては頻繁に行かなければならないことが多々あるので、そういうところをもう少し検討していただけるとありがたいです。

また、介護だけでなく障がいの方も同じです。障がいの方は全く移動対策が出ていなかったと思いますが、もし出ていたら申し訳ありません。障がいの方についても、病院が富山や高山など遠方が多く、そこに通うことが介護以上にあたりるので、そういうところも検討していただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。

**【都竹市長】**

まず、B委員の質問は文化財の屋根の修繕についてで、今年雪で折れたため増額するという話です。

結論から言うと、その時々で被害が増えたときに予算を柔軟に増額するという対応はあまり考えていませんでした。例えば去年の雪でも、そういった意見はほぼ上がってきていませんし、問題意識としても市内で多数発生している状況ではないというのが現状です。

もし本当に文化財の補助金でカバーできる範囲を超えるような要望が多数上がってくる場合や、大雪や天災など様々な災害によるものであることが明らかな場合は考えたいと思います。しかし、去年の雪について言えばそういう状況ではないため、ここで増額する段階にはないというのが現在の考えです。

今後、そういったことが多数発生するような状況があれば柔軟に考えていきたいと思いますが、今のところそれを予定して常態化し予算化しておくということではないと思います。念のため去年の状況を確認してみたいと思いますが、今たくさん上がってきている状況ではないということなので、ほとんど他にないということであれば通常通りの予算の中で対応をお願いすることになります。

C委員からは費用弁償について、以前もお尋ねをいただきましたが、現在の基準と実際かかる費用が合わなくなっているのではないかとということです。これについては他にもご意見をいただいておりますので、特に様々な見直しもあるため、それを見てということ考えております。

来年度に向けて、委員報酬やこういった費用弁償料、交通費の見直しを今検討して

おり、基本的には増額する方向で調整しております。今、具体的に数字をはじめ、いくらぐらいにするのか検討しているところです。

国に準拠しようかと思いましたが、実は国の方は今年度から自家用車の費用弁償の規定を廃止しており、そうすると費用弁償がなくなってしまいます。そこで市独自にこれは必要だということで、基準額を設けて基準額をきちんと作った上で、これに対する費用弁償については対応したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。また個別に要望を聞かせていただきますので、お願いします。

F委員から事前にいただいた質問は、先ほどおっしゃっていただいたように国勢調査のときに同行していただいたことも含めての話です。一般公募をして周知をしたらどうかということですが、今年、広報や民間事業者への協力依頼を行いまして、実際に前回の3倍以上のお申し込みがありました。その意味では、一般公募の周知の見直しで大分効果が出たのかなと認識しております。

ただ、実際に応募いただいた方に聞いてみると、あまり公募していることを知らなかったとか、実は友達もやりたいという人がいるよという話もあるので、ご指摘のように十分周知が行き届いていなかったかなと思っております。今後も、リタイアして仕事から引退された方や時間のある方もおられるので、引き続き積極的に公募をやっていきたいと考えております。

国勢調査については、全数調査で訪問しなければならず、訪問して確認するということが基本に決められております。今の時代、国勢調査のあり方も問われていますので、やり方は変えていかなければなりません、これは何しろ国統一のしかも一番重要な調査になっているため、国が決めた通りにやるのが原則で、市が独自の裁量でやり方を変えるというのはほぼやれる範囲にはありません。認められているところがないため、ここについてはいろんなアンケートなど、これからの結果を踏まえたアンケートもありますから、そういったことで意見を述べていきたいと思っております。

今回、インターネット回答が非常に積極的に推奨されましたし、私もここ最近ずっとインターネット回答ですが、今回どのぐらいの率になったかということも今後出てきますので、基本的にはそうしたネット回答の方へシフトしていくのだろうなと思います。ただ、当然全部ではありませんので、人口も少なくなる中でできるだけ負担がないようにしていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

移動対策助成金の話については、早速検討させていただきます。確かにおっしゃっているように自宅への訪問依頼が頻繁だというケースもあると思いますし、障がいの方で病院の遠方に通うということも当然あるわけです。今の基準で満たせるのか、あるいは拡張しなければならない必要性や声がどの程度あるのかということも含めて、早速検討して調査し、先ほど申し上げた政策協議の中で追加してどうするか考えたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【G委員】

《事前意見》

①旭保育園閉園後の利用方法について

旭保育園閉園後は、どのように活用される予定でしょうか？子育て支援センターを移転する？良い場所なので、有効利用していただきたいです！

②夏の出張プールの時間構成について

夏に坂巻や諏訪田で、大型プールや滑り台プール等やっていただき、園児も大きいプールに入れありがたいです。ただ、小4までが対象であり、小学生と保育園児では背丈等差があり、時間配分等をしてもらえたら、もっと有効活用できると思う。せっかくきても小さい子は、怖がり帰ってしまったので。

《当日意見》

最近全国的に熊の出没が多いと思います。近隣でも結構被害に遭われた方が多いので、私自身は小学校と保育園の子供がいますが、学校や市で通学路の見守りはしていただいていると思います。どのような詳しい対策があるのか、今年度はもうすぐ終わりに入ると思いますが、来年度からはどのようにもっと詳しく綿密に対策を実施していただけるのであれば、具体的に聞きたいと思います。

【H委員】

《事前意見》

①小・中学校での防災教室について

1. 状況・背景

山之村小中学校、神岡中学校の防災教室を見学させていただきました。生徒だけでなくPTA、自治会役員、地域の方が参加されていました。他の学校では無いことかと思いますが、生徒さんと地域の方々の意見交換もあり大変良いことだと感じた次第です。

2. 市への要望・対応案など

他の学校でも取り入れてみてはどうでしょうか。私の地区は近所に近い歳の子どもがおらず、家の中で遊んでいることが多いです。

②避難所の木製パーテーション設置について

市内の各中学校に設置されますが、セットの増設や今後小学校への設置も検討されているのでしょうか。

【I委員】

《事前意見》

①宿泊税について

1. 状況・背景

高山市、下呂市が宿泊税を導入することになりました。

2. 市への要望・対応案など

個人的には、飛騨市の宿泊施設のパイが少ないので、導入せずに他市と差別化した方が良くと思いますが、今後どうするかなど教えてください。

## ②中学校のプリントの電子化について

中学の活動の様子をメールで配信してくれるようになってありがたいですが、どちらかといえば行事案内やアンケート、提出期限があるような紙のプリントをデータ化して配信してほしいです。子供が机にしまいこんで、提出期限後に家に持ってくることがあります。何度言っても治らないので、親に直接メールでもらいたいです。

## ③神岡での放火事件について

放火事件で多くの消防署員、団員が夜中に出動しました。報酬の支払いなど市としても支出が出てますが、こういった悪質なケースには相手に請求することはできないのでしょうか？回収できるかは分かりませんが、泣き寝入りなのも腹立たしいです。

あと今回の事件で、地元では「やっぱりか」と言った声が多いです。近年、移住した方の家の火災が続いたのもあり、「もしかしたら他のも」と疑心暗鬼になったり、移住者を受け入れるのには良くないムーブになってるような気がします。

どうすれば良いかは分かりませんが、新しく来てくれる人が気持ち良く移住してくれる環境づくりを期待します。

### 《追加意見》

2番目の質問ですが、多分気づかなかっただけで、プリントデータをいただいていると思うので大丈夫です。

さっき資料説明の中でブラウトラウトの外来種駆除の検討について、ちょっとネットで見たらヨーロッパではおいしいと言われているらしいです。レシピもハーブ焼きなどがあって、それなら飛騨市の薬草を使ったり、例えばポッカレモンさんとの連携もあるので、そこに頼んでレシピを作ってもらえば、向こうの企業のPRにもなるから、双方にとっていいんじゃないかなと、ちょっとふっと思いついたので、提案させていただきます。

### 【都竹市長】

G委員からのお話の1点目、旭保育園の園舎の活用についてです。

まず、双葉保育園があるので、できるだけ集約したいと考えています。そうすることで分散せずに進んでいくので、皆さんにとってもいいだろうと思っています。その意味で、まず子育て支援センターは東町のところにありますが、あれをここへ移転させたいと思っています。子どもたちが何となく同じエリアにいるということはとても大事なことだと思っています。

ただ園舎の全てを使うということではないため、2階などは空いてくると思います。それを今どうするかという話の中で、これもやっぱり子どもが遊ぶ場所にしたいと考えました。それは未満児だけではなく、小学生あたりにも使ってもらえるようにできないかということを考えましたが、これは我々が考えるよりも子どもたちに考えさせたほうがいいのではないかと思います。神岡小学校の児童に意見を出しても

らうことにしました。

そうしたらこの前、6年生の子たちが自分たちで一生懸命考えて私に提案してくれまして、計6グループの話を聞いてきました。とても一生懸命考えてくれていました。幾つも案があって、たとえば、子ども食堂にしたい、宿泊施設にしたい、映画を見られるようにしたいなどいろいろありましたが、つまるところ、気楽に時間を使える場所にしてほしいということでした。実は、子ども食堂にしても映画を見るところにしても、共通するのはそこで安心して過ごせる居場所ということなのです。そこに行って遊べるとか、そこで勉強ができるとか、何かそこで活動ができるとか、そういうのが共通項だととらえました。そういった経緯もあり、今のところ2階については割と自由に使える空間にしたいと考えています。他にも、例えば放課後や休みに行って自分たちで勉強できる空間が欲しいとか、本を設置して読める場所にしてほしいといった意見もありましたし、Wi-Fiをつけてゲームがしたいという話もありました。提案してもらった意見について、どこまでやるかは別にして、みんなが集まって時間を過ごせるような場所にするというのが1つの案かなと思いますので、今は子どもたちの案を実現するという方向で検討していきたいと思っております。

2つ目にいただいた夏の出張プールの話ですが、今年の水遊びイベントについて、アンケートを取らせていただきましたが、とても好評で皆さんに喜んでもらった所感です。もっと充実させたいと思っていて、最初は夏休み期間ずっとやったらどうかという話もしていたのですが、スタッフの確保などの問題もあってそういうわけにはいきませんでした。

ただ、より改善すべき点が幾つかあり、今おっしゃっていただいた時間配分の話なども含めて、来年どうしていくのか検討していきます。予算というよりもやり方の話なので、今年アンケートの結果を見ながら、やり方についてまた工夫したいと思っております。

それから、追加でご意見をいただきましたクマの対策です。この後、農林部長と教育長にも話してもらいたいと思っておりますが、今年は特に山の木の实があまりよくないということで、熊の出没情報も多いです。

熊が人前に現れるのには理由があって、当然食べるものがないから出てくるのですが、基本的には人が怖い動物なので、どこでもふらふらと出てくるわけではなく、腹が減っているから仕方なく出てきます。食べ物を食べたいだけで、別に人を襲いたいわけでもないし、人がいるところに積極的にいきたいわけでもありません。

一番の問題は柿や栗です。この前、他県で高齢の方がクマの被害に遭われましたが、あれは栗拾いに行かれていたということで、熊と同じ目的で行っていらっしやるので、クマに遭遇するわけです。逆にこちらの住んでいる側も、栗や柿があるとそこにクマが来る可能性があるということです。基本的には、できれば栗や柿の木を切ってくださいと近年ずっと呼びかけさせていただいています。あるいは、どうしても

食べたいという方は、クマに食べられる前に取ってくださいということを申し上げています。

やはりこれだけ人に近いところに出てくるようになると、ある程度強制的に木を切ってもらわないといけないのではないかという議論を政策協議の中でしています。例えば、公共事業などで木を補償して買い取るようなことがあったりしますが、ある特定のエリアを指定して、そこについてはもう市の方で切らせてもらうとか、買い取るとか、あるいは何かあったときにはもう強制的に切ってしまうとか、そういった対応が可能になる条例を作るとかということができないだろうかということを今まさしく議論している最中です。ただ、なかなかこれは簡単ではありませんが、そういうことをしないと人里近いところに来るものはなかなか止められないなということなのです。

あと草むらというのも非常に危なくて、柿の木の近くの小屋とかの影とか、柿の木などの周辺の草むらというのは、クマが隠れていて、柿をさっと取りに行ってもすぐ戻るという行動をとるので、草むらがあると熊を寄せ付けてしまいます。実は神岡の東町で草むらがひどいところを、所有者の方にちょっと刈っていただくということをお願いした例もございまして、そういった対策もとっていただければいけないということなのです。

なので、通学路周りについてはまずそういった対策をしながらやっていくということになりますので、見守りといっても人が大勢回ってにぎやかならいいのですが、どうしても下校時など人が少ないときの問題などがありますから、根本的な対策をしながら、プラスのことをやっていくということになると思っております。

**【野村農林部長】** 獣害については農林部で対応しております。

都竹市長が説明したように、まずエサが問題になってきており、例えば古川町はわかりやすいのですが、春に高野地区にクマが出ます。これはなぜかという、親から離れてエサを見つけられないような若いクマが、桜の木に来て桜が散ったあとの実のチェリーを食べに来るからです。秋になると吉城高校の近くに出ます。このあたりは、昔に植えられた柿の木や胡桃の木があったりします。これを求めてクマはやってくるので、市長が申し上げたように誘引物を除去するということがまず大事になります。一般の生活の方ですと、生ごみや、場合によっては畑でぼかしや米ぬかを使うことがあるかと思いますが、それが誘因物になるということです。そういった知識を市民の方に伝え、身に付けていただくため、市のサポートセンターで研修会を何回か開いています。

それから緊急事態のケースですが、例えば数日前、夜の11時ぐらいに古川の上気多地区の自宅の庭にクマがいるという通報がありました。そういう場合、市役所の中に獣害対策の連絡網があって、わかりやすくいうとLINEのグループみたいな、役所でロゴチャットというアプリを入れているのですが、それですぐ情報を流せば、各部局、例えば教育委員会や保育園だと福祉など、いろんなところに一遍に情報が

行くようになっているので、それぞれが適切な行動をとれます。担当の農林部が指示しなくても、直接適切な行動をとれるような仕組みにしています。あとは警察と随時連絡を取って、情報が出たら特に通学路、お子さん方のところを重点的にパトロールするように依頼したりなどの対策をとっています。

結論から申し上げますと、誘引物が問題となりますので、その対処方法が重要です。また、専門家によれば、人間とクマが遭遇する案件の約6割強は夕暮れ時から朝方に発生します。そのため、できる限りその時間帯の外出を控えていただくこと、およびパトロール活動の強化に努めています。特に高齢層で体力のある方の中には散歩をされている方が多いことから、前回の早朝パトロール時のように、出没情報をこまめに発信することで、できるだけ安心していただけるよう対応しています。ただし、個々の適切な行動が最も重要ですので、その点を含めた正しい周知に努めてまいります。

**【下出教育長】** 先日、袈裟丸地区でクマが出没した際には、通学路付近であったため、一定期間、保護者の皆様による登下校の送迎をお願いいたしました。その際は、情報を迅速に共有し、保護者向け緊急メールで翌朝からの対応をお知らせしました。今後、同様の危険性がある場合には、保護者の皆様のご理解とご協力をいただき、一定期間の送迎をお願いすることも、有効な対応手段と考えております。

**【都竹市長】** H委員からご質問いただいた防災教室についてですが、非常に優れた取り組みを実施していただいています。実は、これは本年度、全校で実施しているものです。今後は、このプログラムをより重視し、さらに強化していきたいと考えています。次に、避難所の木製パーテーションについてです。現在、試験的な取り組みとして、まず中学校に配置しています。今後については、あくまで試験的な段階ですので、その状況を確認しながら、学校からの要望を伺った上で、今後の展開を検討していく予定です。したがって、全校への配置を決定しているわけではありません。まずは設置してみて、様々なご意見をお聞きしたいという位置づけですので、そのようにご理解いただければと思います。

**【都竹市長】** それからI委員から、追加意見を含めて4点、お尋ねをいただいております。まず宿泊税についてですが、結論として、本市での導入は予定していません。宿泊税は税制上「法定外税」に分類されます。これは地方税法で定められている税目以外に、市町村が独自に設定できる税です。導入には総務省への協議が必要で、住民負担の著しい増加がないこと、国税や他の税との重複がないことなど、いくつかの条件があります。これらの条件を満たせば、基本的に認められます。ただ、宿泊税は特定の目的のために設定される税で、高山市や下呂市のようにオーバーツーリズムや観光客の急増に伴う観光関連費用、生活面への影響、環境整備などに充てるためのものです。しかし本市は宿泊施設が著しく少ないため、そうした

対応が必要な状況にはなっていません。したがって、現在のところ導入予定はありません。

本市の宿泊のキャパシティが限定される中で、むしろ空き家や古民家をリフォームした質の高いゲストハウスが増えてきており、これらを推奨してきました。今後は、こうした宿泊施設の情報をより分かりやすく発信し、市民に周知することが重要と考えています。

また、駅東地区にも宿泊施設の計画があります。建築費の高騰により進捗は難しい状況ですが、宿泊施設不足は深刻な課題ですので、引き続き民間事業者との連携や様々な機会を活用しながら、施設の増加に努めていく考えです。

プリント関係のご質問については、後ほど教育長からお答えします。

3点目の神岡町山田の火事についてです。消防団員と消防本部から多くの出動をいただき、ご指摘の通り費用が発生しています。これを火災の原因者に請求できないかというご質問ですが、消防組織法により、消防に関する費用は市町村が負担することと明記されています。原因者への請求は行いません。

この考え方は、救急車やドクターヘリと同じです。これらも多くの費用がかかりますが、利用者に請求することはありません。同様に、放火であれ失火であれ、消防費用は市町村の責任で負担するという制度になっています。

なお、近年、移住者の住宅火災が神岡地区で相次いでいますが、現在のところ警察による捜査対象となっているものはありません。推測だけで不安を招かないことが大切です。

本市では移住者に気持ちよく定住していただくことを重視しており、移住センターの設置、コンシェルジュの配置、市職員のコーディネーターの配置など、きめ細かいサポート体制を整えています。今後も、こうした丁寧な支援を継続していく予定です。

4点目のブラウントラウトについてです。ご指摘の通り、ヨーロッパでは食用として養殖されていた魚です。養殖施設からの大水により川へ流出し、繁殖したものと考えられます。

本市は様々な食のまちづくりに取り組んでいますので、食の専門家や食の大使などに協力していただき、調理方法の研究や試食を通じて、おいしい食べ方を開発できればと考えています。「美味しい」という評価が得られれば、「宮川のマス」といった特産品として展開できる可能性があります。まずくて食べられない魚ではないと思いますので、宮川の清流で育った〇〇マスとして売り出してみるポテンシャルは十分あると個人的には考えています。

**【下出教育長】** 学校からの案内や情報発信をデジタルで発信することについては、多くのメリットがあるということをとらえております。確実に保護者に届くことや、教職員の業務削減ということにも繋がりますし、環境面への配慮ということについてもメリット

があると感じております。

ただ一方で、紙媒体でお願いしたいという思いが強い保護者や地域の方もいらっしゃいます。また、配布物を子供が保護者にちゃんと持って行って見せるということも、生活習慣を身につけるということも、子供が成長していく上では大切なことだととらえておりますので、これらのことを総合的にとらえてながら、配布物のデジタル化については検討していきたいと考えております。

【J委員】

《事前意見》

①飛騨市の働き方について

マイクロワークや働いてもらい方改革について、市の考え方や取組、今後の導入予定などをお伺いしたい。

【K委員】

《事前意見》

①飛騨市・富山市との広域連携による地域活性化の推進について

1. 状況・背景

- ・両市は隣接し、歴史的・経済的なつながりが深い。
- ・高齢化・人口減少が進む中、広域連携による資源の共有と相互補完の必要性
- ・観光や産業の潜在力を活かしきれていない

2. 市への要望・対応案など

(1) 観光連携の強化

- ・「飛騨・富山文化回廊」構想の推進（共通観光ルートの整備）
- ・両市の伝統文化をつなぐ広域イベントの開催

(2) 交通アクセスの改善

- ・富山駅～飛騨古川駅間の観光列車の導入
- ・国道360号線の拡張、修復。

(3) 教育・若者交流の促進

- ・高校・大学間の合同プロジェクト（地域課題解決型学習）
- ・インターンシップ制度の相互連携  
（富山市企業 × 飛騨市学生・飛騨市企業 × 富山学生）  
若者向けの交流キャンプ・ワークショップの開催

【L委員】

《事前意見》

①官地の草刈り等の管理について

水田を中心に耕作者は減少するばかりで法人、営農組合にしても耕作は機械の大型化すれば可能だとしても官地の草刈り等の管理が限界です。

【都竹市長】

J委員からのご質問は、「働いてもらい方改革」と市の取り組みや考え方についてです。

「働いてもらい方改革」は、現在、江崎知事が推進されている施策です。これは従

来の「働き方改革」とは異なり、企業内での働き方の改善ではなく、企業が社員に仕事をしてもらい形態そのものを柔軟に見直すというものです。簡潔に言えば、個人ができる仕事を、できる範囲で実施してもらい企業への転換を目指しています。知事がよく事例として挙げられるのは、岐阜県の坂口捺染という企業です。パート従業員が「月曜日のこの時間なら働ける」「木曜日のこの業務なら対応できる」といった形で、自分のできる条件を提示し、企業がそれを組み合わせて業務を編成しています。これが今後の働き方の形態になっていくと考えられています。

この考え方は、私も以前からそうあるべきだと考えており、何らかの推進が必要だと思っています。そこで、本市役所で実践することを現在研究しています。

具体的には、オーダーメイド型就労という形式で、市の会計年度任用職員制度を活用します。会計年度任用職員は時間単位での勤務が可能です。職員の側で「この業務であれば週に何日、このくらいの時間なら勤務できます」というエントリーをしていただき、市がそれに合わせて仕事を組み立てるというアプローチです。

例えば、事務職の中で、決まった曜日の決まった時間、あるいは子どもの迎えの時間に合わせた時間帯など、個人の事情に応じた勤務パターンを組み合わせることを想定しています。

まずは市役所で試行し、うまくいけば県への報告や、市内企業へのノウハウの展開も視野に入れています。まずは実践してみることが重要ですので、よろしく願いいたします。

**【J 委員】**

それで、今市長が言われた働き方について、市が広報や宣伝をしなければいけないと思うのですが、その推進組織を市の方で作るということはできないでしょうか。というのも、やはり民間企業では、なかなかこうした改革に取り組むことが難しいところもあります。ですので、市の方でそうした企業への支援や助言をしていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

**【都竹市長】**

いろんな事例やこうした動きがあることを皆さんに普及していくことが重要だと思います。先ほどの坂口捺染の例のように、そうした事例を広めていくことが大切です。

そのための専門組織を作るというよりは、経済連合会の事業の中で取り組むことになるのではないかと考えています。あるいは商工会や商工会議所が開催するセミナーの形で実施することも考えられます。

本市内には豊富な事例があるわけではありませぬので、やはり県の主導的な取り組みの中で、いろんな事例を市でも紹介していただくことがスタートポイントになると思います。県庁とよく相談しながら、セミナーの開催機会が作れば、市内の事業所の皆さんがこうした働き方の工夫が世間のトレンドになってきていることを理解していただければと思います。そのような形で進めていきたいと考えています。

【J 委員】 やはり最初はそういう働き方があると知らせる広報が大事だと思いますので、そこから辺も市の方としてもよろしくお願ひしたいです。もちろん商工会も協力させていただきます。

【都竹市長】 K委員からのご質問についてお答えします。富山との連携は、実は非常に重視してきた分野であり、これまで様々な取り組みを実施してきました。今後もしっかりと進めていく考えです。

複数の分野にわたってご質問をいただいていますので、個別にご説明します。

観光面については、もともと富山とは各種観光懇談会やブリ街道観光推進協議会という枠組みがあり、富山県と岐阜県も加わっています。この中で様々なイベントや取り組みを実施してきました。

近年の具体的な取り組みとしては、北日本新聞と連携してバスツアーを企画し、毎年神岡にお客様をお迎えしています。商工会議所でも物産展が頻繁に行われており、非常に密接な連携が進んでいると感じています。

また、都内の観光案内所スタッフを対象に、飛騨と富山の現地研修を実施しています。さらに、コロナ禍でしたが、富山のショッピングセンター「ファボーレ」と協定を結び、物産観光展を開催しました。その際は富山市の藤井市長にも会場にお越しいただき、強力なご支援をいただいています。

観光物産面については、このような形で取り組みを進めており、今後も継続してまいります。観光協会が最も重要な役割を担いますので、委員の強いリーダーシップで富山との連携事業を推進していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

インフラ・交通系についてですが、国道 365 号は白川から峠を経由して河合を通り、富山へと抜ける重要な路線です。インフラ整備に関しては、午前中にも打ち合わせを行いました。11 月にも国と県への要望活動を実施予定であり、毎年複数回にわたって強力に推進していく考えです。

特に 365 号については、宮川町内の塩屋考古民俗館から杉原の柵宜ヶ沢上地区までのトンネル工事を最重点課題としています。年間複数回の要望活動を実施し、宮川地元の皆様と協議会を設立して、一緒に要望活動を進めています。この枠組みには富山市も参加しており、毎回富山市の建設部長にお越しいただき、岐阜県庁や東京への要望活動を共に実施しています。今後も引き続き、このような形でしっかりと進めていく考えです。

国道 41 号については、現在の神岡から猪谷間が課題です。この区間は連続雨量 120 ミリで通行止めになる規制区間です。全国の国の直轄国道の中で、120 ミリという基準で止まるのはここだけです。これは非常に脆弱な道路であり、年間複数回にわたって国に要望してきました。その回数が多いため、国交省の幹部が私の顔を見ると「あ、120 ミリですね」と言われるほどです。

現在、山地対策と船津割石防災トンネルの工事を積極的に進めていただいています。土質が悪い箇所が出たり、路線見直しが必要になったりと苦戦していますが、県と国が真摯に取り組んでくださっています。来月も要望活動に参りますので、引き続きしっかりと進めてまいります。

JR については、これまで悲願として要望を続けてきた課題です。最大の要望事項は、特急ひだの高山―富山間の増発です。JR 東海の立場としては採算性が課題でした。猪谷以北は JR 西日本管轄であり、乗客が東海道新幹線に流れないため、かつては JR 東海から「メリットがない」と直接的な指摘を受けていました。

しかし、最近になってインバウンド需要が変わってきました。富山方面から南下して、高山を経由して下呂や名古屋方面へ向かう外国人旅行客が増加しています。このため、JR 東海の姿勢も変わり始め、高山―富山間の本数増加に舵を切っています。引き続き、この区間の特急便増発に向けて努力してまいります。

観光列車のご提案もいただきましたが、現状ではそうした特別な列車の実現は難しいと考えられます。まずは、通常の特急ひだの本数をしっかりと増やしていただくことが優先だと考えています。

高等教育分野での交流についてですが、昨年度末に富山大学と連携協定を締結いたしました。現在、富山大学の学生が飛騨市で各種調査活動を実施しています。また、飛騨市の学生が富山大学に進学する際は、市の奨学金制度の対象に富山大学を指定して対応しており、実際に今年度、富山大学のゼミがこの補助制度を活用して飛騨市でフィールドワークを実施しています。こうした取り組みを増やすことで、さらなる連携が期待できます。富山大学との関係は医療面でも極めて重要です。飛騨市民病院は富山大学から医師の派遣を受けており、病院の医師も基本的に富山大学医局に属しています。切っても切れない関係であり、富山大学も飛騨市民病院の重要性を十分に認識してくださっています。この関係を今後も継続してしっかりと連携していく考えです。

物産については、先ほど触れましたが、富山市の「地場もんや本店」で飛騨市の物産品が取り扱われています。一方、道の駅アルプ飛騨古川でも富山の商品を扱っており、相互に商品を展開しています。この取り組みを強力に推進していきます。技術交流や共同開発支援については、現在のところ十分な取り組みができていない状況です。また、災害時の相互応援協定については、消防の相互応援協定は存在しますが、それ以上の総合的な支援体制は構築されていません。技術交流と災害時の総合支援協定については、今後、富山市とよく協議してまいります。よろしく願いいたします。

L 委員からの官有地の草刈りについてですが、これも最近、市長同士の会合で話題になり、どこの自治体も同じ課題で悩んでいることを改めて感じました。

景観維持についてはすべてを守り切るのは難しいと思いますので、できる範囲で

きる限り対応していくということになります。ただし、対応能力の限界に達した際には、どの地域の対応を優先するのかを判断していく必要があります。

もちろん何もしないわけにはいきませんので、中山間地域直接支払制度交付金をできる限り活用していただき、草刈り作業をお願いしていく考えです。一方で、シルバー人材センターを含め、草刈り作業の受託先が不足するという新たな課題も出ています。こうした状況に対応するため、防草シートの購入やラジコン式草刈り機など、新しい技術や手段の導入も検討する価値があると考えています。

公園の草刈りについては、子どもへの影響が懸念される従来の除草剤ではなく、酢を原料とした除草剤の実験を開始しました。しかし、現在のところ期待した効果が得られていません。それでも、様々な手法がありますので、来年度も検討を続けていく考えです。単に諦めるのではなく、できる限りの工夫を凝らしていきたいと考えています。一方で、対応能力には限界がありますので、「選択と集中」の考え方を適用し、優先順位を付けながら対応していく必要があると認識しています。

**【L委員】**

雑草を放置すると、2年目から柳が生えたりして、元の状態に戻すのに膨大な労力がかかります。そのため、やむを得ず毎年草刈りを実施している状況です。ただし、どれだけ努力しても雑草との戦いには勝ち目がないと感じています。

ラジコン式草刈り機については、県の事業で導入した農家からも、対象地の条件に合わず、現在は倉庫に保管されたままだという話を聞いています。また、機械が大きく、転倒した場合に1人では到底起こせないほどの重さがあります。こうした課題があるため、導入に関しては慎重に検討する必要があると考えます。

**【都竹市長】**

私は楽観的な人間なので、今後20年、30年という長いスパンで考えると、全国で同じような課題が顕在化し、画期的な解決策が開発される可能性があると思っています。ただし、そこに至るまでには相当な時間がかかるだろうと予想しています。重要なのはマーケット規模です。需要が十分にあり、商業的に成立する規模になれば、おのずと様々な新技術が開発されてくるのではないかと期待しています。

おそらく今後は「刈る」というアプローチから「枯らす」というアプローチへと転換していくのだと思います。環境に悪影響を与えない除草剤をドローンのような手段で散布し、雑草を枯らすという形になるのではないのでしょうか。したがって、環境負荷の少ない除草剤の開発が進むと考えられます。おそらくそうした研究はどこかで進行しているはずですので、まずはそうした動きに注目してみたいと考えています。

**【M委員】**

《事前意見》

①県道75号線のバイパスの早期開通について

1. 状況・背景

県道75号線の古川太江営農センター前から杉崎の信号までの区間の道路幅が大変狭い上、交通量が近年多くなったこともあり大型車が頻繁に通るため交差に危険を

感じます。

## 2. 市への要望・対応案など

この区間は児童の通学路でもあり、安全のためにも早期の開通を望みます。県道であり、市の管轄外と思いますが、国道 41 号までの早期の開通をお願いします。

### 【N委員】

《事前意見》

#### ①CoIU と飛騨市学園構想の連動について

##### 1. 状況・背景

飛騨地区初の 4 年生大学として大変期待します。保・小中・高・特別支援学校の先に繋がる大学は、当然飛騨市学園構想に位置づくことでしょう。構想は第 2 章を終え、第 3 章は来年度から始動すると思いますが、第 3 章に CoIU は位置づくのでしょうか。4 領域を構想であれば、大学はどの領域にどう捉えられるのでしょうか。また、学園構想は校種連携が柱の一つであり、今後市役所だけでなく学生の受け入れ現場としての学校の負担増も考えられます。市としての予算等どのように見込んでみえるのでしょうか。

##### 2. 市への要望・対応案など

学園構想の繋がりの中で CoIU の意義をさらに周知していただきたいです。

#### ②各学校特別教室の空調設備について

##### 1. 状況・背景

今夏も猛暑が続き、学校もなかなか大変でした。普通教室のエアコン設置率は 100% だと思いますが、特別教室の設置率は現在どのようでしょうか？今夏、エアコンのない特別教室で、耐えられなくて自主的に普通教室に戻った児童があったように聞きました。どの教室でも安心して授業ができるエアコンの完備はいつ頃になる見通しでしょうか。

##### 2. 市への要望・対応案など

温暖化によって年々暑さが増すことが大いに懸念されます。安全のためにもよろしくをお願いします。

併せて、前にも伺いましたが避難所としての体育館の空調について、簡単ではないことはよく承知していますが、見通しがあれば伺いたいところです。

### 【Q委員】

《事前意見》

#### ①「労働実態調査」の実施について

##### 1. 状況・背景

飛騨市は「データに基づく政策判断」を掲げ、景気動向や企業を対象とした「飛騨市景気動向調査および労働実態調査」を実施されています。

一方で、働く方々の実態（賃金水準や労働時間、雇用形態、離職の状況、ワーク・

ライフ・バランスなど)については、まだ十分に把握しきれていない面もあるように感じます。

## 2. 市への要望・対応案など

高山市では、事業所と労働者の双方を対象にした「労働実態調査」を毎年実施し、地域の雇用政策や人材確保施策に活用されているとのこと。

飛騨市においても、こうした労働者の視点を取り入れた調査の充実が図られると、より実態に即した政策立案につながるのではないかと思います。

ぜひ、独自の労働実態調査を進め、データに基づいた施策をさらに深めていただきたいと思います。

## ②公衆無線 LAN (フリースポット) の利用時間について

### 1. 状況・背景

現在、フリースポットは1回の利用が10分に制限されており、再接続には3時間の間隔が必要です。

そのため、観光客が街歩きをしながら情報を調べる際には不便さを感じる場面もあるのではないのでしょうか。図書館では学生や社会人が勉強や調べもののために多く利用されていますが、十分にインターネットを活用できず、利用環境の改善が望まれます(2階では利用可能とのことですが)。

### 2. 市への要望・対応案など

子どもがゲーム等に使用してしまうといった懸念も理解できますが、実際に必要としている方が利用できるよう、利用時間やエリアの設定を含めた環境整備を検討していただきたいと思います。

## 【都竹市長】

M委員からは神岡河合線についてのご質問がありました。

あの区間については危険箇所が多いため、ずっと改良工事の話が進んでいました。ただし、私が市長に就任する直前に用地買収がうまくいかず、工事が一度中断していた経緯があります。その後、路線を北側に変更して事業を再始動しており、来年春の開通を予定しています。現在、道路はほぼ完成し、信号機もほぼ設置が終わり、残るは現在地の取り付け部分の工事のみとなっています。長年の懸案事項でしたが、ついに開通の運びとなります。

参考までに申し上げますと、古川側から神岡へ向かう現在の道路についても工事を実施し、別ルートを整備しています。まだ完成には時間がかかりますが、完成後は子どもたちの通学路としての安全性が確保されることとなります。

N委員からのご質問の1点目、CoIUと飛騨市学園構想についてお答えします。

現在、この点について議論を進めており、先日も私からCoIUを飛騨市学園構想の中にしっかりと位置付けてほしいとお願いしました。

飛騨市学園構想は、保育園から高等学校までを共通した考え方に基づき、課題解決

型教育を展開するというものです。CoIUについては、この枠組みの中に組み込み、同じ考え方で教育を進めてもらうというよりも、大学という性格を考慮し、もともと CoIU の教育理念が飛騨市学園構想と基本的に一致していることから、市内大学として位置付け、市内の小中高校との連携を積極的に進めていただく形での位置付けになると考えています。高等学校とは異なる形での統合になるというイメージです。

もう一つ重要な視点として、CoIU そのものを地域資源として捉えるということです。学生が様々なまちづくりに参加し、協力していただくことができます。また、大学は知の拠点ですので、教員との関係構築を通じて、様々な知見やアドバイスを得ることができます。本市のような規模の自治体にとって、こうした資源を活用できることは極めて貴重です。こうした活用をフルに進めていきたいと考えています。以上の観点から、学園構想第3章の議論を進めるようお願いしています。詳細については、後ほど教育長からもコメントいただく予定です。

次に、特別教室の空調についてですが、普通教室への整備はすべて完了しており、今年度までで特別教室の約4割が整備できました。全体でみるとかなりのカバー率になっています。

もっと広げたい気持ちは十分ですし、学校訪問の際に古川中学校の吹奏楽室など、暑さで大変そうな状況も目にしており、何とかしたいと考えています。ただし、学校の設備投資には長寿命化との兼ね合いもあり、その前に照明の LED 化を進める必要もあります。空調を大規模に整備することは、現状ではなかなか難しいと考えられます。

優先順位を見極めながら計画的に進めていきたいと考えていますが、特に対応が必要な特定の教室があれば、その点は検討する必要があると思います。当面は長寿命化対策と老朽化対策、そして LED 化を優先する方針で、これらのバランスの中で空調整備を考えていくということになりますので、ご理解ください。

体育館の空調についてですが、国による特別な交付金が用意されており、市長会でも文部科学省から強い導入要請がなされています。ただし、どの自治体も同じ課題を抱えています。交付金が出ても市の自己負担が必ず発生します。100%国庫負担であればよいのですが、1か所につき最低でも6千万円以上の経費がかかります。このため、すべての施設に対応することは難しく、全体の中で優先順位を付けて検討せざるを得ない状況です。ご理解をお願いいたします。

【下出教育長】 学園構想につきましては、未来の作り手像を保育園から高校まで描いているわけですが、さらに CoIU、大学までつなげた描きを今検討しているところです。また、地域の教育資源として、例えば学生さんたちは小中高で探究学習をしておりますので、そのアドバイザーを担っていただくなどにより、市内の小中高生にとって大変素晴らしい教育資源や刺激になると思いますので、その点も期待しております。

**【都竹市長】**

Q委員からは2点のご質問をいただいています。

労働実態調査については、来年度からの実施を予定しています。既に実施している企業への調査に、労働者版を追加する形で検討を進めていますので、よろしく願いいたします。

Wi-Fi についてですが、市の公衆無線 LAN には3つのタイプがあります。1つ目が観光 Wi-Fi、2つ目がフリースポット、3つ目が防災 Wi-Fi です。

観光 Wi-Fi は専用アプリで認証すると3週間利用でき、フリースポットについてはメール認証で3カ月利用できます。基本的にはこれらをご利用いただく形になると思います。図書館のインターネット環境についても、当初は館内設置パソコンのみでしたが、Wi-Fi も設置しましたので、こちらをご利用ください。

次に、がん患者の就労支援と生活支援についてのご質問です。この点は現在の政策協議で検討しています。1回目の政策協議では実は盛り込まれていなかったため、私から強く、これは必ず取り入れるべき施策だとお伝えしました。職員に対しても、自分が1年または半年の余命宣告を受けたという前提で考えるよう指示しています。

つまり、そのような状況に置かれた際に、生活をどのようにするのか、あるいは来月から抗がん剤治療が始まり、働けず体がつらい状況で職場とどのように対応していくのか、自分自身がその立場に立って検討してほしいということです。どのような形の施策が実現するかは未定ですが、いずれにしても何らかの形で施策を打ち出せるよう検討を進めたいと考えています。この件については強い思いを持って取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

**【A委員】**

先ほどのクマ対策についての追加のご質問ですが、昨年、古川町内の柿や栗の木を市の補助を活用して86本切ることができました。ただし、他にも切りたい果樹があったにもかかわらず、所有者の許可が得られず、切れなかったものが十数本ありました。

お伺いしたい点は、2つあります。1つ目は、昨年補助を利用させていただきましたが、来年以降も同じ補助制度を活用することができるのかということです。2つ目は、林縁部に張ったネットがクマやイノシシによって破壊されてしまうことがあるため、どのような対策を講じればよいのかということです。ご教示いただければ幸いです。

**【D委員】**

市が取り組まれている障がい者支援についてですが、行動範囲に制限のある障がい者にとって、就業体験は地域社会を経験する機会となり、極めて意義のあることだと考えています。ぜひ農業分野を含め、より充実した施策の展開をお願いしたいと思います。

次に、少子高齢化に伴い高齢者比率が上昇する中で、ケアマネジャー人材の不足が深刻な状況にあるとのことですが、これに対して具体的にどのような施策に取り組まれているのでしょうか。また、ケアマネジャーに対する奨励品として、現在どの

ようなものを支給されているのかお伺いしたいです。

神岡町については、子どもの減少が顕著であり、1学年の人数が一桁台になるほど危機的な状況にあります。今後、少子化に対して具体的にどのような取り組みを予定されているのか、計画をお伺いしたいです。

また、前回の審議会でもお話しした、エネルギー問題についてのご指摘です。2030年、つまりあと5年後に、日本はCO2を50%削減するという目標を掲げています。世界に向けても同様の数字を発表しているところです。達成の可否は別として、この目標を実現するためには、電気自動車の急速な普及とそれに伴うCO2削減が進むと予想されます。

本市の場合、有効な公共交通機関はバスのみであり、どうしても自家用車が必須です。また、家族構成によっては3台、4台の自動車を所有している世帯もあると思われれます。脱炭素化を含め、電気自動車や発電関連の施策を計画し、将来的な社会変化の流れの中で、この地域が取り残されないような取り組みを進めなければ、深刻な課題に直面する恐れがあります。ぜひ今後の計画の中にこうした視点を組み込んでいただきたいと思います。

**【E委員】** 医療介護の問題についてですが、人員確保は国の政策によるもので、現在の国の政策はかなり破綻していてどうにもならない状況だと思います。そのため、市としては直接どうこうすることはできないかとは思いますが、地域医療や地域介護を守るために、さまざまな要望があるのは事実です。地域の医療機関や各施設の問題だからといって門前払いせず、相談に応じていただけるとありがたいと考えています。

**【都竹市長】** A委員からお話のあった放任果樹の伐採補助金については、予算が足らずに活用できないという話は聞いておらず、大体予算の範囲内で要望が収まっている印象です。

**【A委員】** 確か現状は、区あたり最大30万円の補助をいただけますが、今年度その補助を使い切ってしまったので、来年度も同じ補助を活用できるのか気になって質問させていただきました。市の他の補助制度の中には、1度利用するともう使用できないものもあったため、この制度についても確認したかったということです。

**【都竹市長】** 昨年度は時限的に区あたり30万円にしましたが、現在は上限5万円としています。ただ、別の形での支援も考えられる局面もあるかと思しますので、困ったりやりたいことがあったりした場合は、まずは予見を持たずに相談していただきたく思います。また、伐採に同意がもらえなかった場合に強制的に切らせていただくすべがないかも検討しています。ここまでクマが多くなってくると、もはや災害対策のような対処が必要ですので、現実にはかなり難しいとは思いますが、理解いただける方法を考えていきたいと思います。

D委員からは障がい者の就業体験についてのご質問がありました。

この点については様々な方法がありますが、特別支援学校の生徒については既に多くの就業体験を実施しています。ただし、後天的な障がいや、特に精神障がいのある方は、義務教育終了段階で障がい判明することもあり、対応が難しくなってい

ます。

これは一般的な仕組みというよりも、個々の事例に対応することが重要です。まずはご本人とご家族を交えて、地域生活安心支援センターふらっと、総合福祉課において相談を受ける形になります。

一方、受け入れ企業の側からみると、被雇用者がどのような仕事ができるかによって大きく変わります。就労支援といっても、基本的にはその個人に合わせた仕事を作るという方針で進めることになります。そのような前提の下で、就職先を探していくということになりますので、全体的な枠組みや仕組みよりも、働きたいと希望する障がい者ご個人に対して丁寧に対応していくことが最も重要だと考えています。

【野村市民福祉部長】 ケアマネージャーの報償費につきまして、ケアマネージャーは重要な職種である一方で、現在は処遇改善加算の制度の対象になっておりません。ケアマネージャー対応できないことに対して、我々隙間の取り組みって言うておりますけども、インセンティブとして報奨品を交付するという事で、ケアマネージャーの方のモチベーションの向上に努めております。

【都竹市長】 また、離職防止という面では、さるぼぼコインや商品券の交付でカバーしています。神岡の子ども数についても言及がありました。今年度は現在のところ 11 人となっています。古川についても今年度は 50 人台を見込むなど、実情として子どもの数はかなり減少しています。

国としても少子化対策を講じていますが、急に改善する傾向は見られません。そもそも子どもを持つという行動自体は、様々な議論がなされてきましたが、何らかの誘導策によって変わるものではないという結論に至ったと考えています。

そうした意味では、この問題を改善するために特定の対策を講じるのではなく、市民生活全般のウェルビーイング向上に向けた施策をしっかりと実施する以外にないと考えています。

ただし、1つ指摘できることは、子どもを持つ適齢期の夫婦が決定的に不足しているという点が、最も大きな問題ではないかということです。この観点から、現在、婚姻届のデータを継続的に分析するよう関係部署に依頼しています。つまり、結婚した夫婦の年齢や組み合わせの形態の特徴から、今後どの程度の子どもが生まれてくるかをある程度予想することができます。こうしたトレンドを把握することで、何らかの政策につながる可能性もあります。

ただし、いずれにしても子どもの数という問題は、従来から申し上げている通り、現実を受け入れざるを得ない課題です。国が数十年にわたって、莫大な予算を投じてきた少子化対策の成果が現状であることを考えると、普通に考えれば既存の政策は効果を上げていないということになります。そうした意味では、従来の政策とは異なる観点からの施策が必要だと結論づけています。

次に、エネルギー問題についてのご指摘をいただきました。確かに国全体の目標や

世界的な目標が設定されています。ただし、本市の財政状況が厳しい中、温暖化対策事業費を市の単独予算で捻出することは難しくなっています。仮に実施したとしても、ごく限定的な対策しかできませんので、CO2対策としては国全体あるいは世界全体のうねりが生じない限り、市単独での効果は限定的だと思われます。逆に、そうした大きなうねりが生じれば、市が特に対策を講じなくても、自動的にCO2は削減されていくと考えられます。

そう考えると、自治体を実施する補助制度にどれほどの効果があるのか、疑問を感じざるを得ません。むしろ、家電に関する電気使用量の削減など、過去10年や5年前と比較しても大幅な改善が見られており、技術革新が進んでいることが分かります。こうした観点からすると、現在直面している問題は、こうした技術革新の進展の中で変わっていくのではないかと考えられます。

電気自動車についても、補助金による誘導よりも、技術革新による価格低下によって、加速度的に普及していくのではないのでしょうか。そうした状況の中で、市がすべきことは、例えば市有施設における温暖化対策の取り組みや、市民へのリサイクル啓発などの実践的な取り組みではないかと考えています。

本市でも脱炭素計画を立てて取り組んでいます。経済状況の変化や財政状況の悪化の中で、本来すべきことが何かについて、もう一度立ち止まって検討する必要があると考えています。

最後にE委員からいただいた、医療介護人材確保についてのご指摘です。

この件については、私どもも最優先課題として、これまで全面的に取り組んできたつもりです。

特に介護人材の確保については、長年の蓄積があり、抜本的な解決には至っていませんが、一定の効果をあげている対策もあると認識しています。

医療人材についても同様であり、看護師やセラピストの育成など、様々な取り組みを実施しています。ただし、決定的な改善をもたらす対策には至っていないため、引き続き創意工夫しながら取り組んでいく以外にないと思っています。

医師確保は特に大きな課題です。市民病院の医師確保については全力で取り組んできましたが、民間医療機関の医師確保は事業承継の問題へと転化しています。今後、診療所の数が減少していくことが見通せるようになってきましたので、次の医療体制をどうするかについて、ゼロベースで検討する必要があると考えています。

病院の再編と並行して、在宅医療を含めた地域の診療所やクリニックの今後のあり方についても、議論していく考えです。

新たな医療人材については、地域枠といった取り組みが進んでおり、飛騨市からも着実に地域枠で応募する学生が育成されています。こうした学生の地域への就職先確保についても、しっかりと取り組んでいく考えです。

【O委員】

先ほどご回答いただいた子どもについて、質問ではないのですがご意見を申しあげます。

先日、ハートピアに入園申請書類を提出しに行ってきました。その際、未満児保育の希望者が来年度非常に多いという話をお聞きしました。少子化により子どもの数は増えないのではないかと話も聞いたことがあるため、非常に驚きました。私自身4回の出産経験がありますが、昨年度は飛騨市からの給付金や補助金が非常に手厚く、大変ありがたかったです。因果関係は定かではありませんが、このような支援が昨年生まれた赤ちゃんの増加につながったのではないかと感じています。また、河合町の状況についても申し上げますと、結婚された方や出産が可能な年代の方は確かに少なく、20代後半の方は地域外で働いている傾向にあります。ぜひ、若い世代が帰りたくなるような飛騨市づくりをお願いしたいと思います。

【P委員】

先般、市の債権管理室の方とお話をさせていただきました。その際、新たに口座振替の受け付けサービス機械の導入についてのご提案をいただきました。

このシステムの特徴は、キャッシュカードのみで簡単に登録でき、金融機関への提出書類が不要となる点です。また、お客様その場で登録結果を確認することができます。市と金融機関の双方において人的作業の軽減が図られ、データ化により個人情報保護の観点からも優れているとのことでした。

対応可能な手続きは、口座の新規登録、変更、解約です。従来は印鑑照合が必要でしたが、このシステムではそれが不要になるというメリットもあります。来年度予算の検討時に、ぜひこの導入についてご検討いただけますと幸いです。

次に、ご要望ではなくご意見として申し上げます。先般、飛騨市で詐欺防止の大会を開催いただきました。金融機関としても、飛騨市、飛騨警察署、学校等と協力しながら、皆様の財産をしっかりと守っていきたいと考えています。皆様とご家族を含めた中で、ぜひ詐欺防止に関する情報提供やお声かけをお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

【都竹市長】

O委員からは未満児保育についてのご指摘をいただきました。

実は、保育園の未満児が増えているのは、未満児の絶対数が増加しているのではなく、未満児を預ける保護者が増えているということです。飛騨市全体でみると、0歳児の保育利用率は4割強です。1歳児が7割、2歳児が8割となっています。古川地区に至っては、2歳児の利用率が9割を超えています。未満児は1人の保育士が対応する子どもの数が必然的に多くなるため、この状況が保育士不足に直結しているのが近年の実態です。ただし、子どもの数が減少してきたこともあり、今後は保育士の余裕が出てくる可能性もあります。

このような現象が起きている理由としては、出産直後から働きたいという保護者が増えているためです。市職員の中にも、育児休暇を期間いっぱい取得する者がいる一方で、1年で復帰を希望する職員も増えており、育児のトレンドが大きく変わっていることが伺えます。

もう一つの要因として、高齢者の就業が増加していることが挙げられます。定年延長や企業からの要望により、働き続ける高齢者が大幅に増えてきました。これによ

り、従来は子どもを見守っていた祖父母が就業しているため、結果的に未満児保育の需要が増えているという状況です。こうした流れは、人口減少社会が到達している一つの姿だと考えられます。

先ほど、若い人が地域外へ流出し、戻ってこないという話もありましたが、これは市の最大のテーマであり、地方全体が抱える課題だと思われます。現在の社会構造は、高校卒業後に進学、その後の就職先が地元にならないため県外へ進出することが前提として組み立てられています。この課題を解決するには、新たに事業を起こす形で帰還を促進するか、帰ってきたくなるような職場の創出が重要です。

帰ってきたくなる職場という観点からすると、従来は企業誘致の議論が主流でした。しかし、現在は製造現場での就業そのものが若い世代に選好されない状況へと変わってきています。そうすると、デザインやデジタルといったクリエイティブな職場が求められるようになります。

ヒダカラやE d oは、若い人材が立ち上げた企業であり、若年層の雇用創出につながっています。これらの企業は、もともと市が保有するふるさと納税業務や学園構想関連業務を委託するために設立された側面もあります。こうした市の業務を外部に委託することで雇用を生み出し、企業を育成するといったアプローチを、今後も継続して検討していきたいと考えています。

P委員からはフリーの受付サービス機器についてお話をいただきまして、またお話を聞かせていただきながら検討を進めたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

また、特殊詐欺防止大会の話ですが、実際にこの大会の後に詐欺を未然に防げた案件がありまして、やはり啓発は本当に大事だと感じました。飛驒市から特殊詐欺をなくすのを最終目標に、引き続き対策を強力に行っていきたいと思ひます。

**【会長】** それでは、協議事項は以上となります。司会を事務局にお返しします。

## 5. その他

今後のスケジュール（資料③）について説明

## 6. 閉会【藤井副市長】

本日も委員の皆様には、長時間にわたって、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

本日もいただいたご意見についても協議し、新年度予算に組み込める部分を考えていきますし、また次回反映した部分について説明申し上げるかと思ひます。引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは本日の会議を終了します。